

建設省厚第 7 9 号
昭和 41 年 12 月 23 日

最終改正 平成 19 年 3 月 29 日 国 地 契 第 9 3 号

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領

(目的)

第 1 工事請負業者選定事務処理要領 (昭和 41 年 12 月 23 日建設省厚第 76 号。以下「選定要領」という。) 第 2 第 2 号の総合点数の算定については、この要領の定めるところによるものとする。

(総合点数)

第 2 選定要領第 2 第 2 号の総合点数は、同号イの客観的事項 (共通事項) (以下「客観的事項 (共通事項) 」という。) について算定した点数 (以下「経営事項評価 (共通) 点数」という。) に同号ロの主観的事項 (特別事項) (以下「主観的事項 (特別事項) 」という。) について算定した点数 (以下「技術評価 (特別) 点数」という。) を加えて算定するものとする。

(経営事項評価 (共通) 点数)

第 3 経営事項評価 (共通) 点数は、次の各号に定めるところにより算定するものとする。

- 一 選定要領第 2 第 2 号イの (イ) に掲げる項目 (以下「年間平均完成工事高」という。) の点数は、年間平均完成工事高の金額に応じ、別表 1 の点数の欄に掲げる点数とする。
- 二 選定要領第 2 第 2 号イの (ロ) に掲げる項目の点数は、希望工事種別に対応する建設工事の種類に係る数値のうち最も大きなものを点数とする。この場合において、建設工事の種類に係る数値とは、建設業法第 27 条の 23 第 3 項の経営事項審査の項目及び基準を定める件 (平成 6 年建設省告示第 1461 号。以下「告示」という。) 第一第三号に規定する項目 (同号中「審査基準日」とあるのを「選定要領第 2 第 2 号イの (ロ) に規定する客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。) について、告示第二第三号及び附則の審査の基準により審査して得られた告示別表第四の区分 (選定要領第 2 第 1 号に規定する清掃作業参加者等 (以下「清掃作業参加者等」という。) については、これに準ずる方法により得られた区分) に応じて、別表 2 の数値の欄に掲げる数値をいう。
- 三 選定要領第 2 第 2 号イの (ハ) に掲げる項目の点数は、告示第二第一号の 2 若しくは 3、第 2 号又は第 4 号の審査の基準 (告示第二第一号の 3 中「審査基準日」とあるのを「選定要領第 2 第 2 号イの (ロ) に規定する客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。) により審査して得られた区分又は数値 (清掃作業参加者等に

については、これに準ずる方法により得られた区分又は数値) から、それぞれ次のイから八までに定めるところにより求めた点数とする。

イ 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうち自己資本額及び建設業に従事する職員の数の点数は、次の(イ)及び(ロ)に定めるところにより算出した自己資本額の数値及び建設業に従事する職員の数の数値を合計した数値(別表3において「合計数値」という。)に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数とする。

(イ) 自己資本額の数値は、告示別表第二の(1)から(61)までの区分に応じ、別表4の数値の欄に掲げる数値とする。

(ロ) 建設業に従事する職員の数の数値は、告示別表第三の(1)から(31)までの区分に応じ、別表5の数値の欄に掲げる数値とする。

ロ 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうち経営状況の点数は、告示第二第二号に定めるところにより算出した数値(小数点以下第3位を四捨五入した数値)から、次の算式によって算定した点数(小数点以下第1位を四捨五入した点数)とする。ただし、当該点数が0に満たない場合は0点とする。

算 式

申請者が法人である場合 $215.3 \times X + 720$

申請者が個人である場合 $215.3 \times X + 420$

X：告示第二第二号に定めるところにより算出した数値

ハ 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうちイ及びロに掲げる項目以外の項目(社会性等)の点数は、次の(イ)から(ホ)までに定めるところにより算出した労働福祉の状況の数値、死亡者及び負傷者の数の数値、営業年数の数値、公認会計士等の数値並びに防災協定の有無の数値を合計した数値(別表6において「合計数値」という。)に応じ、別表6の点数の欄に掲げる点数とする。

(イ) 労働福祉の状況の数値は、次の算式によって算出した数値とする。

算 式

$$X1 \times 7.5 - (X2 + X3) \times 15$$

a この式において X1、X2 及び X3 は、それぞれ次の値を表すものとする。

X1 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(4)から(7)までの各項目について加入又は導入をしているとされたものの数

X2 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(1)及び(2)の各項目について加入をしていないとされたものの数

X3 選定要領第2第2号イの(八)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(3)に定める賃金不払の件数

b この式により算出された数値に小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値とする。

c 最低点は零点とする。

- (ロ) 死亡者及び負傷者の数の数値は、告示別表第五の(1)から(7)までの区分に応じ、別表7の数値の欄に掲げる数値とする。
- (ハ) 営業年数の数値は、告示別表第六の(1)から(31)までの区分に応じ、別表8の数値の欄に掲げる数値とする。
- (ニ) 公認会計士等の数値は、告示別表第七の(1)から(6)までの区分に応じ、別表9の数値の欄に掲げる数値とする。
- (ホ) 防災協定の有無の数値は、告示別表第八の(1)又は(2)の区分に応じ、別表10の数値の欄に掲げる数値とする。

四 経営事項評価(共通)点数は、次の算式によって計算した値(小数点以下第1位を四捨五入した値)とする。

算 式

$$0.35 \times A + 0.20 \times B + 0.10 \times C + 0.20 \times D + 0.15 \times E$$

この式においてA、B、C、D及びEは、それぞれ次の値を表すものとする。

- A 第1号の規定による点数
- B 第2号の規定による点数
- C 前号イの規定による点数
- D 前号ロの規定による点数
- E 前号ハの規定による点数

(技術評価(特別)点数)

第4 技術評価(特別)点数は、選定要領第2第2号ロに規定する主観的事項の審査基準日(以下「主観的事項の審査基準日」という。)の前日までの4年間に完成した工事(地方整備局又は官庁営繕部が発注した工事で希望工事種別に属する工事に限る。以下「対象工事」という。)ごとに、請負工事成績評定要領(平成13年3月30日国官技第92号)第5、官庁営繕部請負工事成績評定要領(昭和54年6月22日建設省営監第13号)第5及び請負工事成績評定要領の改訂について(平成13年3月30日国港建第110号)第5の工事成績評定表による評定点合計から65点(港湾空港関係事務に関することについて、平成13年4月より前に発注した工事については、70点)を控除した点数(当該工事の成績評定を行っていないときは、0点とする。以下「成績評点」という。)に、当該工事の技術的難易度係数(請負工事成績評定要領第5の技術的難易度評価表による技術的難易度評価に基づき付した1.0から2.0までの値をいう。以下同じ。)、工事の請負金額を100万円で除した数値、当該工事を発注した地方整備局又は官庁営繕部の別、当該工事の請負金額に応じ別表11の「部局係数」の欄に掲げる数値(以下「部局係数」という。)及び調整係数(調査基準価格を下回る価格で契約した工事であって工事成績評定表による評定点合計が65点未満のものについては、2.0、これ以外の工事については、

1.0とする。以下同じ。)を乗じて点数を算出し、すべての対象工事に係る当該点数を合計して得られた点数(別表12及び別表13において「合計点数」という。)に応じ、別表12の技術評価点数の欄に掲げる点数(ただし、選定要領第3に掲げる鋼橋上部工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事、プレストレスト・コンクリート工事、通信設備工事及び受変電設備工事については、別表13の技術評価点数の欄に掲げる点数)とする。ただし、技術提案を受け付けた工事(契約後VE方式によるものを除く。)については、工事ごとに工事成績評定表による評定点合計から65点を控除した点数(技術提案を受け付けたが落札しなかった工事については1.0点)に、当該工事の技術的難易度係数、工事の請負金額を100万円で除した数値、部局係数、(得点率(加算点(評価に応じて与えられる得点をいう。))を加算点の満点で除したもの。)に1.0を加えた数値及び調整係数を乗じた点数を当該工事の点数とする。

2 前項の成績評点が負の値になる場合は、技術的難易度係数を逆数にして当該工事の点数を計算する。

3 入札を辞退した工事、契約担当官等から入札を無効とされた工事及び入札価格が予定価格を超過した工事については、第1項の規定の適用においては、点数の算出対象としないものとする。

(共同企業体の特例)

第5 共同企業体の経営事項評価点数及び技術評価点数の算定方法に関する特例については、共同企業体の資格審査要領(昭和37年11月27日付け建設省発計第79号)及び次項に定めるところによるものとする。

2 選定要領第2第2号口に掲げる項目の点数は、各構成員ごとに第4の規定により算定した点数の和を全構成員の数で除して得た点数(小数点以下第1位を四捨五入した点数)とする。

(協業組合の特例)

第6 協業組合(選定要領第5第2項第4号に規定する協業組合をいう。以下同じ。)の経営事項評価点数及び技術評価点数の算定方法に関する特例については、建設業における協業組合の取扱いについて(昭和53年10月31日付け建設省計振発第70号)並びに次項及び第3項に定めるところによるものとする。

2 その設立から主観的事項の審査基準日の前日までの期間が24箇月以上の協業組合であつて前回の主観的事項の審査基準日以降に新たに組合員の加入があつたもの(以下「新規組合員加入組合」という。)については、選定要領第2第2号口に掲げる項目の点数の算定に当たり、新規加入の組合員の完成工事を新規組合員加入組合の完成工事とみなすものとする。

3 その設立から主観的事項の審査基準日の前日までの期間が24箇月に満たない協業組合であつて主観的事項の審査基準日の前日までの4年間に於いて工事を完成した組合員があるものについては、選定要領第2第2号口に掲げる項目の点数は、組合及び当該組合員ごとに第4の規定により算定した点数の和を当該組合員の数に1

を加えた数（組合に主観的事項の審査基準日の前日までの4年間に完成した工事が
ないときは、当該組合員の数）で除して得た点数（小数点以下第1位を四捨五入し
た点数）とする。

（企業組合の特例）

第7 企業組合（選定要領第5第2項第4号に規定する企業組合をいう。）の経営事
項評価点数及び技術評価点数は、協業組合の経営事項評価点数及び技術評価点数の
算定方法に準じて算定するものとする。

附 則

この要領は、昭和41年12月23日から適用する。

沿 革

- 1 昭和42年3月30日一部改正
- 2 昭和44年12月15日一部改正
- 3 昭和48年2月2日一部改正
- 4 昭和48年11月27日一部改正
- 5 昭和48年11月27日一部改正
- 6 昭和51年12月1日一部改正
- 7 昭和53年11月10日一部改正
- 8 昭和55年10月11日一部改正
- 9 昭和63年12月2日一部改正
- 10 平成5年3月1日一部改正
- 11 平成6年11月14日一部改正
- 12 平成9年8月8日一部改正
- 13 平成10年11月30日一部改正
- 14 平成13年3月30日一部改正
- 15 平成15年3月31日一部改正
- 16 平成17年3月22日一部改正
- 17 平成19年3月29日一部改正

別表 1

年間平均完成工事高		点数
2,000 億円以上		2,616
1,500 億円以上	2,000 億円未満	$123 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000,000 + 2,124$
1,200 億円以上	1,500 億円未満	$112 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000,000 + 1,933$
1,000 億円以上	1,200 億円未満	$113 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,703$
800 億円以上	1,000 億円未満	$112 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,708$
600 億円以上	800 億円未満	$99 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,760$
500 億円以上	600 億円未満	$86 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,541$
400 億円以上	500 億円未満	$88 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,531$
300 億円以上	400 億円未満	$87 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,535$
250 億円以上	300 億円未満	$74 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,352$
200 億円以上	250 億円未満	$74 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,352$
150 億円以上	200 億円未満	$75 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,348$
120 億円以上	150 億円未満	$63 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,258$
100 億円以上	120 億円未満	$61 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,144$
80 億円以上	100 億円未満	$63 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,134$
60 億円以上	80 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,190$
50 億円以上	60 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,037$
40 億円以上	50 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,037$
30 億円以上	40 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,041$
25 億円以上	30 億円未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 888$
20 億円以上	25 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 948$
15 億円以上	20 億円未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 956$
12 億円以上	15 億円未満	$37 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 300,000 + 879$
10 億円以上	12 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 799$
8 億円以上	10 億円未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 799$
6 億円以上	8 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 855$
5 億円以上	6 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 777$
4 億円以上	5 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 777$
3 億円以上	4 億円未満	$26 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 773$
2億5,000万円以上	3 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 707$
2 億円以上	2億5,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 702$
1億5,000万円以上	2 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 706$
1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000 + 653$
1 億円以上	1億2,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 603$
8,000 万円以上	1 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 603$
6,000 万円以上	8,000 万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 651$
5,000 万円以上	6,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 618$
4,000 万円以上	5,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 618$
3,000 万円以上	4,000 万円未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 610$
2,500 万円以上	3,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 586$
2,000 万円以上	2,500 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 581$
1,500 万円以上	2,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 581$
1,200 万円以上	1,500 万円未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000 + 547$
1,000 万円以上	1,200 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000 + 531$
	1,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 580$

注 1 . 年間平均完成工事高の単位は千円とし、千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

注 2 . 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表 2

区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値
(1)	2402	(7)	2027	(13)	1652	(19)	1278	(25)	902
(2)	2340	(8)	1965	(14)	1590	(20)	1215	(26)	840
(3)	2277	(9)	1903	(15)	1527	(21)	1152	(27)	777
(4)	2215	(10)	1840	(16)	1465	(22)	1090	(28)	715
(5)	2153	(11)	1777	(17)	1402	(23)	1028	(29)	652
(6)	2090	(12)	1715	(18)	1340	(24)	965	(30)	590

別表 3

合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数
180	954	157	741	134	527	111	313
179	945	156	731	133	518	110	304
178	936	155	722	132	508	109	295
177	926	154	713	131	499	108	285
176	917	153	703	130	490	107	276
175	908	152	694	129	480	106	267
174	899	151	685	128	471	105	257
173	889	150	676	127	462	104	248
172	880	149	666	126	453	103	239
171	871	148	657	125	443	102	229
170	861	147	648	124	434	101	220
169	852	146	638	123	425	100	211
168	843	145	629	122	415	99	202
167	834	144	620	121	406	98	192
166	824	143	611	120	397	97	183
165	815	142	601	119	387	96	174
164	806	141	592	118	378	95	164
163	796	140	583	117	369	94	155
162	787	139	573	116	360	93	146
161	778	138	564	115	350	92	137
160	768	137	555	114	341	91	127
159	759	136	545	113	332	90	118
158	750	135	536	112	322		

別表 4

区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値
(1)	120	(17)	104	(33)	88	(49)	72
(2)	119	(18)	103	(34)	87	(50)	71
(3)	118	(19)	102	(35)	86	(51)	70
(4)	117	(20)	101	(36)	85	(52)	69
(5)	116	(21)	100	(37)	84	(53)	68
(6)	115	(22)	99	(38)	83	(54)	67
(7)	114	(23)	98	(39)	82	(55)	66
(8)	113	(24)	97	(40)	81	(56)	65
(9)	112	(25)	96	(41)	80	(57)	64
(10)	111	(26)	95	(42)	79	(58)	63
(11)	110	(27)	94	(43)	78	(59)	62
(12)	109	(28)	93	(44)	77	(60)	61
(13)	108	(29)	92	(45)	76	(61)	60
(14)	107	(30)	91	(46)	75		
(15)	106	(31)	90	(47)	74		
(16)	105	(32)	89	(48)	73		

別表 5

区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値
(1)	60	(9)	52	(17)	44	(25)	36
(2)	59	(10)	51	(18)	43	(26)	35
(3)	58	(11)	50	(19)	42	(27)	34
(4)	57	(12)	49	(20)	41	(28)	33
(5)	56	(13)	48	(21)	40	(29)	32
(6)	55	(14)	47	(22)	39	(30)	31
(7)	54	(15)	46	(23)	38	(31)	30
(8)	53	(16)	45	(24)	37		

別表 6

合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数
103	987	77	813	51	640	25	467
102	980	76	807	50	633	24	460
101	973	75	800	49	627	23	453
100	967	74	793	48	620	22	447
99	960	73	787	47	613	21	440
98	953	72	780	46	607	20	433
97	947	71	773	45	600	19	427
96	940	70	767	44	593	18	420
95	933	69	760	43	587	17	413
94	927	68	753	42	580	16	407
93	920	67	747	41	573	15	400
92	913	66	740	40	567	14	393
91	907	65	733	39	560	13	387
90	900	64	727	38	553	12	380
89	893	63	720	37	547	11	373
88	887	62	713	36	540	10	367
87	880	61	707	35	533	9	360
86	873	60	700	34	527	8	353
85	867	59	693	33	520	7	347
84	860	58	687	32	513	6	340
83	853	57	680	31	507	5	333
82	847	56	673	30	500	4	327
81	840	55	667	29	493	3	320
80	833	54	660	28	487	2	313
79	827	53	653	27	480	1	307
78	820	52	647	26	473	0	0

別表 7

区分	数値	区分	数値
(1)	30	(5)	10
(2)	25	(6)	5
(3)	20	(7)	0
(4)	15		

別表 8

区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値
(1)	30	(9)	22	(17)	14	(25)	6
(2)	29	(10)	21	(18)	13	(26)	5
(3)	28	(11)	20	(19)	12	(27)	4
(4)	27	(12)	19	(20)	11	(28)	3
(5)	26	(13)	18	(21)	10	(29)	2
(6)	25	(14)	17	(22)	9	(30)	1
(7)	24	(15)	16	(23)	8	(31)	0
(8)	23	(16)	15	(24)	7		

別表 9

区分	数値	区分	数値
(1)	10	(4)	4
(2)	8	(5)	2
(3)	6	(6)	0

別表 10

区分	数値
(1)	3
(2)	0

別表 11

	工 事 請 負 金 額	部局係数
当該地方支分部局が発注した工事	全 工 事	1.0
他の地方支分部局又は官庁営繕部が発注した工事	7億2,000万円以上	1.0
	2億円以上 7億2,000万円未満	0.5
	2億円未満	0.2

別表 12

合 計 点 数		技術評価点数		合 計 点 数		技術評価点数	
		平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査			平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査
		(5:5) $\alpha = 24.00$	(5:5) $\alpha = 25.03$			(5:5) $\alpha = 24.00$	(5:5) $\alpha = 25.03$
2,000,000 以上		1,892		2,200 以上	2,400 未満	243	253
1,500,000 以上	2,000,000 未満	1,735	1,810	2,000 以上	2,200 未満	236	246
1,200,000 以上	1,500,000 未満	1,622	1,692	1,800 以上	2,000 未満	229	239
1,000,000 以上	1,200,000 未満	1,536	1,602	1,600 以上	1,800 未満	221	230
800,000 以上	1,000,000 未満	1,436	1,497	1,400 以上	1,600 未満	212	221
600,000 以上	800,000 未満	1,317	1,373	1,300 以上	1,400 未満	207	216
500,000 以上	600,000 未満	1,246	1,300	1,200 以上	1,300 未満	202	211
400,000 以上	500,000 未満	1,165	1,215	1,100 以上	1,200 未満	197	206
300,000 以上	400,000 未満	1,069	1,114	1,000 以上	1,100 未満	192	200
250,000 以上	300,000 未満	1,011	1,055	900 以上	1,000 未満	186	194
200,000 以上	250,000 未満	946	986	810 以上	900 未満	180	187
150,000 以上	200,000 未満	867	904	730 以上	810 未満	174	182
120,000 以上	150,000 未満	811	846	660 以上	730 未満	169	176
100,000 以上	120,000 未満	768	801	600 以上	660 未満	164	171
80,000 以上	100,000 未満	718	748	540 以上	600 未満	159	166
60,000 以上	80,000 未満	658	686	480 以上	540 未満	153	160
50,000 以上	60,000 未満	623	650	440 以上	480 未満	149	156
40,000 以上	50,000 未満	582	607	400 以上	440 未満	145	151
30,000 以上	40,000 未満	534	557	330 以上	400 未満	137	143
25,000 以上	30,000 未満	505	527	270 以上	330 未満	129	135
20,000 以上	25,000 未満	473	493	200 以上	270 未満	118	123
15,000 以上	20,000 未満	433	452	150 以上	200 未満	108	113
12,000 以上	15,000 未満	405	423	120 以上	150 未満	101	105
10,000 以上	12,000 未満	384	400	100 以上	120 未満	96	100
9,000 以上	10,000 未満	372	388	80 以上	100 未満	89	93
8,100 以上	9,000 未満	360	375	60 以上	80 未満	82	85
7,300 以上	8,100 未満	349	364	50 以上	60 未満	77	81
6,600 以上	7,300 未満	338	353	40 以上	50 未満	72	75
6,000 以上	6,600 未満	329	343	25 以上	40 未満	63	65
5,400 以上	6,000 未満	318	332	15 以上	25 未満	54	56
4,800 以上	5,400 未満	307	321	10 以上	15 未満	48	50
4,400 以上	4,800 未満	299	312	6.0 以上	10 未満	41	42
4,000 以上	4,400 未満	291	303	4.0 以上	6.0 未満	36	37
3,600 以上	4,000 未満	282	294	2.5 以上	4.0 未満	31	32
3,300 以上	3,600 未満	275	286	1.5 以上	2.5 未満	27	28
3,000 以上	3,300 未満	267	278	1.0 以上	1.5 未満	24	25
2,700 以上	3,000 未満	258	270		1.0 未満	0	0
2,400 以上	2,700 未満	249	260				

注 1 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を 5 : 5 とするための係数

注 2 平成 19・20 審査に係る「1,500,000 以上 2,000,000 未満」欄については、「1,500,000 以上」と読み替える。

別表 13

合 計 点 数		技術評価点数		合 計 点 数		技術評価点数	
		平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査			平 成 17・18 審 査	平 成 19・20 審 査
		(5:5) $\alpha = 31.60$	(5:5) $\alpha = 32.16$			(5:5) $\alpha = 31.60$	(5:5) $\alpha = 32.16$
800,000 以上		1,891		1,000 以上	1,100 未満	252	257
600,000 以上	800,000 未満	1,734	1,765	900 以上	1,000 未満	244	249
500,000 以上	600,000 未満	1,641	1,670	810 以上	900 未満	237	241
400,000 以上	500,000 未満	1,534	1,562	730 以上	810 未満	229	234
300,000 以上	400,000 未満	1,407	1,432	660 以上	730 未満	223	227
250,000 以上	300,000 未満	1,332	1,356	600 以上	660 未満	216	220
200,000 以上	250,000 未満	1,245	1,267	540 以上	600 未満	210	213
150,000 以上	200,000 未満	1,142	1,162	480 以上	540 未満	202	206
120,000 以上	150,000 未満	1,068	1,087	440 以上	480 未満	197	200
100,000 以上	120,000 未満	1,011	1,029	400 以上	440 未満	191	195
80,000 以上	100,000 未満	945	962	360 以上	400 未満	185	189
60,000 以上	80,000 未満	867	882	330 以上	360 未満	181	184
50,000 以上	60,000 未満	820	835	300 以上	330 未満	175	179
40,000 以上	50,000 未満	767	781	270 以上	300 未満	170	173
30,000 以上	40,000 未満	703	716	240 以上	270 未満	164	167
25,000 以上	30,000 未満	666	678	220 以上	240 未満	160	163
20,000 以上	25,000 未満	622	633	180 以上	220 未満	150	153
15,000 以上	20,000 未満	571	581	160 以上	180 未満	145	148
12,000 以上	15,000 未満	534	543	140 以上	160 未満	139	142
10,000 以上	12,000 未満	505	514	120 以上	140 未満	133	135
8,000 以上	10,000 未満	472	481	100 以上	120 未満	126	128
6,000 以上	8,000 未満	433	441	80 以上	100 未満	118	120
5,000 以上	6,000 未満	410	417	60 以上	80 未満	108	110
4,400 以上	5,000 未満	394	401	50 以上	60 未満	102	104
4,000 以上	4,400 未満	383	390	40 以上	50 未満	95	97
3,600 以上	4,000 未満	371	378	30 以上	40 未満	87	89
3,300 以上	3,600 未満	362	368	25 以上	30 未満	83	84
3,000 以上	3,300 未満	351	358	15 以上	25 未満	71	72
2,700 以上	3,000 未満	340	346	10 以上	15 未満	63	64
2,400 以上	2,700 未満	329	334	6 以上	10 未満	54	55
2,200 以上	2,400 未満	320	326	4.0 以上	6 未満	47	48
2,000 以上	2,200 未満	311	316	2.5 以上	4.0 未満	41	42
1,800 以上	2,000 未満	301	307	1.5 以上	2.5 未満	35	36
1,600 以上	1,800 未満	291	296	1.0 以上	1.5 未満	31	32
1,400 以上	1,600 未満	279	284		1.0 未満	0	0
1,300 以上	1,400 未満	273	278				
1,200 以上	1,300 未満	267	271				
1,100 以上	1,200 未満	260	264				

注 1 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を 5 : 5 とするための係数

注 2 平成 19・20 審査に係る「600,000 以上 800,000 未満」欄については、「600,000 以上」と読み替える。